



全国労働衛生週間 労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、労働衛生に関する国民の意識を高め、事業場における自主的な労働衛生管理活動を促して、労働者の健康確保や快適な職場環境の確保に向けて取り組んでいただく週間のことで、昭和25年の第1回実施以来、今年で75回目を迎えます。

本年度は、

『 推してます みんな笑顔の 健康職場 』

をスローガンに掲げ、9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間として、全国一斉に展開されます。

労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により一般健康診断の有所見率が上昇を続けるとともに、業務上疾病は引き続き高い発生件数を維持しており、転倒・腰痛災害の予防対策も含めた高年齢労働者の健康に配慮した職場環境の形成、長時間労働による健康障害防止、メンタルヘルス対策の推進、化学物質や石綿による健康障害防止、小規模事業場における健康確保のほか、近年では病気を抱えた労働者に対する治療と仕事の両立支援の整備や、女性の就業率の上昇による働く女性の健康課題の取組も重要となっています。

事業主や労働者の皆様におかれては、この週間を契機として、職場における心身の健康づくりに理解を深め、日常の労働衛生活動の総点検を行うとともに、多様化する労働衛生の課題への対策も講じていただき、誰もが笑顔で健康に働くことのできる職場環境の形成を推し進めていただきますようお願いいたします。

令和6年9月1日

徳島労働局長 竹中郁子

